

第 6 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成20年10月21日

(平成19年度決算)

(企業局・病院局)

閉 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

平成20年10月21日（火曜日）

午前10時2分開議
午前11時14分休憩
午前11時20分開議
午前11時48分閉会

本日の会議に付した事件

議案第27号 平成19年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 平成19年度熊本県病院事業会計決算の認定について
議案第46号 平成19年度熊本県電気事業会計決算の認定について
議案第47号 平成19年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について
議案第48号 平成19年度熊本県有料駐車場事業会計決算の認定について

出席委員（12人）

委員長 早川英明
副委員長 井手順雄
委員 倉重剛
委員 氷室雄一郎
委員 福島和敏
委員 佐藤雅司
委員 森浩二
委員 早田順一
委員 濱田大造
委員 山口ゆたか
委員 上田泰弘
委員 高野洋介

欠席委員（1人）

委員 池田和貴

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企業局

局長 上野信一
次長 上野幸一
総務経営課長 中園幹也
工務課長 福原俊明
発電総合管理所長 武田裕之

病院局

病院事業管理者 若本隆治
院長 濱元純一
総務経営課長 向井康彦

健康福祉部

障害者支援総室長 前田博

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 宮田政道
首席会計審議員兼
会計課長 藤本玉留

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 月待孝一
事務局長 金田和洋

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳永和彦
議事課課長補佐 中村時英
議事課課長補佐 菊住幸枝

午前10時2分開議

○早川英明委員長 それでは、ただいまから第6回決算特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

本日は、初めに企業局の審査を行い、その後説明員の入れかえを行って、引き続き病院局の審査を行います。

それでは、これより企業局の審査を行いま

す。

まず、企業局長から決算概要の説明をお願いします。

上野企業局長、そして、それぞれ着座のまま結構でございますから。

○上野企業局長 決算概要の説明をさせていただきます。

平成19年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において施策推進上の問題点として御指摘のありました事項のうち、企業局関係の事項につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

第1点目の「風力発電の供給実績は当初計画の半分であり、荒瀬ダムの撤去により売電収入も減少することから、設備稼働率の向上を図り、収入の増加に努めること。」についてであります。

阿蘇車帰風力発電所における平成19年度の供給実績は、当初計画の約半分となっておりますが、これは現地での風況がよくないことや故障による運転の停止が主な原因であります。このため、これまで運用面での改善や故障の低減化、早期復旧の対応等により供給電力の向上に努めてきたところでありますが、思うほど成果が上がっておりません。

今後は、これまでの運転データの収集、分析の結果をもとに、より適切な維持管理に努め、設備稼働率の向上を図っていくこととしております。

第2点目の「有明工業用水道事業については、企業誘致について商工部門との連携を図り、未利用水の解消に努めること。」についてであります。

有明工業用水道の未利用水の解消については、平成18年度から19年度にかけて、荒尾市内に進出した自動車関連企業等に給水するため、有明工業用水の送水管を高浜地点から荒尾産業団地まで約3キロメートル延伸したところ です。

今後とも、知事部局と連携し、工業用水の需要を掘り起こし、未利用水の解消に努めていきたいと思っております。

それでは、平成19年度の電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業の3事業会計の決算の概要について御説明申し上げます。

まず、電気事業であります。7月の集中豪雨を除き、年間を通じて降雨が少なかったことから発電量が伸びず、収入は22億円と前年を下回り、また、支出においても、荒瀬ダム撤去関係費用の特別損失が増加し、21億2,300万円と前年度を上回ったため、対前年度比38.1%、7,600万円の利益にとどまりました。

次に、工業用水道事業であります。有明、八代、苓北の3工業用水道事業会計で、収入8億2,600万円、支出10億4,500万円で、2億1,800万円の純損失を生じました。

3工業用水道事業を個別に見ますと、八代は40万円、苓北は前年度並みの2,900万円の利益を確保しました。有明につきましては、平成18年度に未利用水の上水転用を行い、平成17年度の4億円を超える赤字を大幅に縮小し、経営改善を図ることができましたが、依然として竜門ダム関連経費等の負担が大きく、2億4,800万円の赤字となっております。

工業用水道事業全体としても、有明、八代が多量の未売水を抱え、厳しい経営状況となっており、平成19年度末累積欠損金は77億7,000万円に上っているところでございます。

次に、有料駐車場事業であります。収入1億3,200万円、支出5,900万円で、差し引き7,300万円の純利益を計上いたしました。

県営有料駐車場は、熊本市中心部に位置し、24時間営業の駐車場として利用者に定着しており、経営は毎年度黒字を維持しているところでございます。

以上が前年度決算特別委員会における施策推進上改善または検討を要する事項への取り

組み状況及び平成19年度決算の概要です。

最後に、平成18年度から継続費を設定し執行してまいりました有明工業用水道事業の配管延伸工事が平成19年度に完了しましたので、地方公営企業法に基づき継続費の精算報告をいたします。

なお、決算及び継続費精算の詳細につきましては、この後総務経営課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○早川英明委員長 次に、監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いします。

○月待監査委員 地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、知事から審査に付されました平成19年度熊本県公営企業会計の決算に係る審査意見について、お手元に配付してあります決算審査意見書を要約して御説明申し上げます。

審査に当たっては、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業が常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどに主眼を置いて実施いたしました。

審査の結果、決算書類は計数的に正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認いたしました。

次に、審査を通じまして、監査委員としての所見を審査の意見として申し上げます。

各事業については、経営の基本原則にのっとり、おおむね適正に運営されております。しかしながら、工業用水道事業会計においては、極めて厳しい経営状態が続いております。有明工業用水の一部上水転用後も多くの未利用水を抱えているため、今後も経常損失が出ることは避けられず、未利用水対策が大きな課題であります。

この課題解決には、新たな受水企業の誘致

について、関係部局との連携を一層強化し、積極的に進めていくことが求められます。

次に、電気事業会計においては、おおむね健全な経営状況を維持しております。しかしながら、藤本発電所について、平成21年度末をもって電気事業を廃止する計画のもと、荒瀬ダム撤去に係る諸事業が進められてきましたが、管理者において荒瀬ダム撤去凍結の判断がなされておりますので、今後は、所要経費を精査して収支の見通しを立てるとともに、国、地元市や住民、関係者団体に対する説明や協議を行うなどの対策が望まれます。

有料駐車場事業会計については、健全経営が維持されておりますが、利用台数が減少しておりますので、利用台数の確保を図っていくことが望まれます。

以上が平成19年度公営企業会計決算審査意見書の概要でございます。

○早川英明委員長 次に、総務経営課長から決算資料の説明をお願いします。

○中園総務経営課長 まず、監査委員から御説明がありました決算審査意見について、その取り組み状況を御説明いたします。

1点目の工業用水道事業の未利用水対策には、関係部局等との共同した取り組みが不可欠であり、連携強化に向けてさらなる努力が望まれるとの意見についてでございます。

御指摘のとおり、工業用水道事業は極めて厳しい経営状況にあり、有明工水につきましては、経営改善を図るために、平成18年度に荒尾市及び大牟田市へ未利用水の一部、1日当たり1万7,640立米を上水転用したところでございます。しかしながら、依然として1日当たり約1万9,000立米の未利用水が残っておりますが、これにつきましては、近年、北部九州に自動車関連企業の進出が見込まれており、関係部局と連携し、工業用水利用型の企業誘致に取り組んでいるところでござい

ます。また、八代工水につきましても、引き続き未利用水の解消に努めてまいることとしております。

2点目は、荒瀬ダムについて、今後は所要経費を精査して収支見通しを立てるとともに、国、地元市、住民や関係者に対する説明や協議を十分行うなど、必要な対策が望まれるとの意見についてでございます。

荒瀬ダムにつきましては、収支計画の見直しを図るとともに、これまで数回にわたり地元説明会を実施するとともに、国との協議も随時実施してきたところであります。現在、12月までの知事判断に向けて、その作業を進めているところであり、今後とも地元や関係者と十分調整を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年度定期監査の結果ですが、公表事項はございません。

それでは、平成19年度公営企業3事業の決算概要について、お手元の平成20年度決算特別委員会説明資料により説明いたします。

1ページの電気事業会計をお願いします。

施設概要ですが、昭和29年に運転開始した藤本発電所から、平成13年度の緑川第三発電所までの8つの水力発電所の最大出力は7万2,400キロワットで、これに平成17年10月から運転開始した阿蘇車帰の風力発電所の最大出力1,500キロワットを合わせると、7万3,900キロワットの事業規模となっております。

水力発電の年間の目標供給電力量約2億3,900万キロワットアワーに対する19年度の供給実績は1億7,200万キロワットアワーで、達成率は72%でございました。これは、荒瀬ダム堆砂、泥土除去工事及び緑川第二発電所、全分解点検工事などの発電停止を伴う工事の影響に加え、年間を通じて降雨量が少なかったことによるものでございます。

また、風力発電は、発電量が伸びず、計画供給電力量270万キロワットアワーに対し、供給実績は185万キロワットアワーで、達成

率は68.5%となっております。

次に、2の電力料金の契約の状況及び実績ですが、19年度は、供給契約では21億1,200万円のところを、供給実績は20億4,500万円で、達成率は96.8%となりました。なお、風力発電の供給実績は1,900万円となっております。

2ページをお願いします。

決算の状況です。

1の収益的収支ですが、収入は22億円、支出が21億2,300万円で、差し引き7,600万円の黒字となりました。これを18年度と比較しますと、1億2,300万円の減収となっております。

これは、収入において電力料が7,300万円の減収になったことと、支出において特別損失のうち荒瀬ダム撤去関連経費が8,000万円増加したことが主な要因でございます。

3ページをお願いします。

2の剰余金処分計算書案ですが、これは地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、決算認定とあわせて議会の議決を得るものです。

平成19年度の未処分利益剰余金7,638万8,000円について、処分案に示しておりますように、減債積立金に382万円、利益積立金に7,256万円を充てることで処分したいと考えております。

この処分を御承認いただきますと、3の積立金及び留保資金残高一覧に示しておりますとおりととなり、内部留保資金は52億600万円になります。

使途につきましては、減債積立金は次年度に予定されている企業債の元金償還の財源とするもので、利益積立金は欠損金が生じたときに備えるものでございます。

なお、損益勘定留保資金は、減価償却費との現金支出を伴わない取引によって利用している資金で、発電設備の改良等の財源に充てることとしております。

次に、4の資本的収支ですが、資本的支出は、緑川第二発電所の全分解点検工事等の建設改良費が2億600万円、企業債償還金が1億6,600万円、工業用水道事業会計への貸付金が2億2,900万円でございます。資本的収入は、工業用水道事業等の他会計からの償還金が主で、10億7,600万円となっております。資本的収支は、4億7,300万円の収入の増となっております。

4ページをお願いします。

工業用水道事業会計でございます。

施設概要ですが、有明工業用水道は昭和50年、八代工業用水道が昭和52年、苓北工業用水道が平成5年に営業を開始し、給水能力は3事業合わせて1日当たり6万9,660立米となっております。

次に、2の利用状況ですが、有明工水が不二ライトメタル、ユニバーサル造船など12社に、八代工水がYKKAPなど24社に、苓北工水が九州電力・苓北発電所など2社に給水をしております。

有明工水及び八代工水の契約率は、それぞれ42.1%、34%と、多量の未利用水を抱えた事業経営となっております。

5ページをお願いします。

決算状況ですが、収入は8億2,600万円、支出は10億4,500万円で、差し引き2億1,800万円の損失を生じております。

これは、有明工水において、依然としてダム潮受けに係る減価償却費やダム管理費分担金等の竜門ダム関係経費の負担が大きく、赤字決算となっているものでございます。

6ページをお願いします。

2の欠損金の状況ですが、19年度末で、苓北工水は3億6,700万円の利益の蓄積があるものの、有明工水、八代工水はそれぞれ53億1,500万円、28億2,400万円の累積欠損金があることから、工業用水道事業全体では77億7,200万円の累積欠損金を抱えているところでございます。

次に、3の資本的収支でございますが、資本的支出は、建設改良費1億700万円、企業債償還金5億3,900万円、電気事業会計及び一般会計への借入金償還金5億6,600万円、合計12億1,200万円を支出しました。

この財源としての資本的収入は、企業債、長期借入金、一般会計補助金等で11億3,100万円となっております。不足分については、過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。

7ページの有料駐車場事業会計をお願いします。

施設概要ですが、有料駐車場事業は、熊本市安政町の県営有料駐車場が収容台数298台、熊本市新屋敷の月決めの県営第二有料駐車場が収容台数37台、合計335台の事業規模で運営をしております。

次に、2の駐車台数及び料金収入実績でございますが、普通駐車場の19年度の利用台数は11万5,000台で、前年度実績を若干上回り、料金収入もわずかですが上回っております。また、定期駐車場の利用台数は8万2,000台で、前年度をやや下回るとともに、料金収入も100万円ほど下回ったため、料金収入の合計で、前年度より70万円ほど減収となっております。

8ページをお願いします。

決算の状況です。

1の収益的収支ですが、収入が1億3,200万円、支出は5,900万円で、7,300万円の黒字となっております。これを前年度と比較しますと1,000万円の増益となっており、経営は堅調ですが、引き続き利用台数の増加に努めてまいりたいと考えております。

9ページをお願いします。

剰余金処分計算書案ですが、電気事業会計の説明で述べましたように、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、決算認定とあわせて議会の議決を得るものでございます。

平成19年度末処分利益剰余金7,309万5,000

円を、処分案に示しておりますように、利益積立金に366万円、建設改良積立金に4,943万円、減債準備積立金に2,000万円を充てることで処分したいと考えております。

この処分案を認めていただきますと、3の積立金及び留保資金残高一覧のとおりとなり、内部留保資金は5億7,300万円となります。

次に、4の資本的収支ですが、資本的支出は、電気事業会計からの長期借入金の償還金として2,000万円を支出しております。資本的収入はありません。なお、不足する2,000万円は減債準備積立金で補てんしております。

最後に、10ページの平成19年度熊本県工業用水道事業会計継続費精算報告書をお願いします。

これは、有明工業用水道事業において、平成18年度から19年度にかけ、継続費予算を設定し、荒尾産業団地へ配管延伸工事を実施してまいりましたが、平成19年度に工事が完了しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、議会で精算報告をするものでございます。

事業計画額2億1,196万8,000円に対し、実績額は2億1,126万2,000円でございます。

以上が19年度の決算の概要でございます。よろしく審議をお願いいたします。

○早川英明委員長 以上で企業局の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。何かございませんでしょうか。

○佐藤雅司委員 車帰の風力発電ですが、大体68%ということで、3基ある中でとても計算がしやすく、1基があれば3割減ということで、大体当初の計画からすると、1基動かないから3割減ということになると思いますが、この辺の風況調査をずっと以前からやられた上で建設をされたというふうに関

いておりますが、何年ぐらいやられて、どういう実績で間違いなしというふうになっていったのか、あるいは今後の——ほかに風況調査をずっと阿蘇地域あるいは県下でもやっておられると思いますが、その辺の実情についてちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

○福原工務課長 ただいまの御質問ですけれども、風況調査につきましては、建設の前に2年間かけまして精査したところでございます。

当時、20メートルの高さで5.8メートル以上の平均風速があれば経済的に成り立つという目安がございまして、それに対しまして6メートルを超える平均風速が観測されておりました。そういうことで、この地点で風力を建設しても経済的に成り立つだろうということで、その後、工事費等を精査して、経済性を確認した上で建設したところでございました。現在68%ということで、当初見込んでおりました風速が現在得られていないという状況にはございますが、当時はきちんとした調査のもとに検討したところでございました。

今後につきましては、今現在風況観測を2カ所でやっておりますけれども、車帰で風況観測したときに比べて平均風速がまだかなり低い状況でございます。今後も風況観測を続けて、もっといい場所があれば、また建設について検討していきたいというふうを考えております。

○佐藤雅司委員 今、阿蘇地域には県営のやつを含めて4カ所あるわけですけれども、1つは西原、それから、当初1基ですけれども、産山でいきました。それから、南小国と小国の間の涌蓋山の近くに、あれは10基ぐらいあると思っておりますけれども、いろいろ考えてみれば、県営のやつが一番今動いていないと、ほかのところの方がいわゆる順調だとい

うような、まあ一般的な感じですけども、そういうふうになっているわけですね。やっぱり非常にある意味、県としての権威を失墜させるようなことにもなっているというふうに思います。

これから——さっき2カ所ばかり風況調査をやっているというふうに聞いておりますが、国の方の、いわゆる新エネルギーに対するいろんな方向性というものも出てきているというふうに思っておりますが、その辺も含めて、将来どのような、県として、この新エネルギー、特に風力——水力はちょっと別にして、風力に対する方向といいますか、思いというもの、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○福原工務課長 今現在2カ所で風況観測しておりますけれども、まず、風況観測をきちんとやった上で経済性を評価して、建設が可能かどうか、車帰の二の舞を踏まないように、さらにきちんとした観測をやっていきたいと。

車帰の場合は、20メートルの高さの観測しかやっておられませんでしたので、今現在やっているところは30メートルの高さで観測、それから、風向だとか風速だけでなく、乱れについても調査をするようにしておりますので、今後建設に適した地点が見つければ、また経済性、それから、そのときの社会情勢等を踏まえて、建設に向けてまた検討していききたいというふうに考えております。

○佐藤雅司委員 済みません、国の方向と県の方向をちょっとお尋ねしたいというのは。

○福原工務課長 申しわけございません。国につきましても、新エネルギーに対する国の考え方というのは、今後ますます従来の火力を脱して、そういう新エネルギーによる発電を行ってこうというふうに進めているとこ

ろでございます。

先ほど佐藤委員の方から、水力はこっちに置いといてという話もございましたけれども、水力についても、石油代替ということで、今後補助金を拡充したり等、また、そういう再生可能なエネルギーということで進めていこうという方向にあるようでございます。

○福島和敏委員 自然を相手にしているんだから、風が吹かなかったとか、何かどうも県民が納得しますか。

私たちも、今のあそこの場所でいいのかなと言ったら、5.8メートル平均あればいいとかという説明があったから、今20メートルではかっていた、今30メートルではかかってますと。30メートルにすれば、それだけ建設費はかかりますよね、今後。高さがですよ。今のは何メートルあるんですか。

○福原工務課長 現在30メートルの高さではかかっております。風況観測装置自体は、20メートルと30メートルでは、確かに若干30メートルの方が経費的にはかかりますけれども、数十万円ふえる程度で、そんなに大幅な増加というのはありません。

○福島和敏委員 私は、正直言って、あれをつくるとき、本当に採算に乗るのかなと。まあ、素人だから我々意見も言わなかったんだけれども、本当に今言われた2年間精査されて、県民の大変な財産を使って、金を使って建てて、うまくいきませんかよ。

しかし、自然を相手だからとおっしゃるけれども、西原村に10基ぐらいあるんですかね、あれは。あそこは、どこが営業して、どういう採算状態になっているんですか。風の方向はあんまり変わらないんじゃないかと思うんですけども。

○福原工務課長 西原村の発電所につきましては、電源開発が建設されて、アサヒビールと一緒に経営されているということでございます。

現在の経営状況といえますか、発電の状況につきましては、正確なところはちょっと教えていただいていませんので、申しわけございませんが、今こちらではお答えできません。

○福島和敏委員 それは電源開発の状況というのはなぜ調べられないんですか。企業秘密だから。

○福原工務課長 お尋ねしたんですけれども、きちんとした回答が得られていないということでございます。

○福島和敏委員 ちょっと納得するような説明じゃないんじゃない、それは。

今、佐藤委員、あなたが言った3基ある中で、1基が今故障しているんですか。

○佐藤雅司委員 故障している。

○福島和敏委員 故障しているんですか。故障もわからなかったんでしょうけれども、3基つくりました、1基は故障しています、風は予定どおり来ませんと、そんなばかな話であるもんですか。監査の方は、こんなのを黙って監査されて、ああしようがないですねと済む話なんですか、これは。

○福原工務課長 今1基とまっているというお話がございましたけれども、その故障の内容につきましては、先ほどからちょっとどうして発電が伸びないのかという中でお話が出ていましたが、風の乱れということで、風車の下側の低い位置と、それから高い位置の風向の向きが若干ずれていると。ある北西の方

向で風が吹いているときに限ってといえますか、そういうときに風車は扇風機のように中心で回っているんですけれども、その低い位置と高い位置で風向の向きが違うということで、機械にかなりの無理がかかっているということで、今現在故障しているところでございます。

今、メーカーと協議の上、早急に復旧するようにということで対策を練っているところでございます。

○福島和敏委員 だって、2年間——まあ2年が長いのか短いのかは別にして、ちゃんと精査をされた上で実は建設にかかられたんですよね。メーカーも、それは保証したんじゃないですか。メーカーも、いや、風が違いますからとかという、全く保証はないんですか。

○福原工務課長 風況観測に関しましては、企業局で責任を持ってやりましたので、メーカーにそのデータを与えて建設を進めたということで、今、メーカー側につきましては、風力のその発電の状況につきましては責任は自分のところにはないというような立場で話をされております。

こちらとしましては、当然、日本の山岳地帯のそういうところでもきちんとした発電ができるというメーカーの、何といえますか、申し出といえますか、うたい文句といえますか、そういう日本の山岳に適した機種を持っているということで選定したいきさつもありますので、その辺のメーカーの責任についても今現在協議をしているところでございます。

それで、故障につきましては、今メーカーの責任でもって対応するというところで話がついているところでございます。

○福島和敏委員 全くいい加減な話だと思う

んですよ、私は。局長、一言お願いします。

○上野企業局長 今、委員おっしゃったように、問題点は、調査した風の問題、それから設置しました機械の問題、この2つでございます。双方について見通しが甘かったと言われると、私は現実そのとおりだと思っておりますので、その部分については、今工務課長が説明しましたように、今後メーカーと調整しながら、目標の発電量に近づけるように、故障が二度と起きないようにということと、風況については、2年間の中途で若干変わっていますけれども、それについては若干期待を持ちつつ、できるだけマイナスを下げるような感じで今後はさせていただきたいというふうに思っております。

○氷室雄一郎委員 この復旧の対応等に早急に取り組むということですが、復旧はメーカーさんが全部やるということなんですか。

○福原工務課長 メーカーの方で責任を持って復旧するという事で協議は調っております。今、それに向けてメーカーの方が作業をやっていただいているところでございます。

○氷室雄一郎委員 この文章自体がちょっともともとおかしいですわい。「現地での風況が良くないこと」と、よくないところにどうしてつくったかということをお問われたらどがんとすつとかと。たまたまこの土地とか、ある一定の期間が風況がよくないというのは、風況がよくないところに何でつくったんだと言われると、どがんと説明を……。また、この風況が改善、まあよくなることあるのかどうかという調査の結果等で、不安定な状況だと思わうんですけれども、復旧が回復したと、そして全部回り始めた、しかし、その結果、成果が今後十分期待できるのかという、これは

どがんなんですか。3つ回ったとしても、もともと風が影響しているということであれば、厳しい状況はもう見えているということをおっしゃるとばかり説明せないかぬ。

○福原工務課長 建設のときの風況観測につきましては、先ほど申し上げましたように、きちんとしたものをやってまいっております。建設後も、検証ということで近くに同じような風況観測装置を建てまして、じゃあ計画時と現在と風況がどんなふうに変わっているのかという検証も行いました。

現実には、計画時に比べて風況が年々悪くなっている状況ではございます。最近の気候変動といいますか、地球温暖化の影響もあるかもしれませんけれども、実際に風が、平成15年とか、当時と比べると弱くなっているというのは間違いないのではないかというふうにつかんでおります。

今後は、できるだけそういう故障のないようにメーカーと協力しながら、できるだけ稼働率を上げるようにしていきたいというふうにご考えているところでございます。

○倉重剛委員 これは福原工務課長のところ、あなたがその責任者という立場でやっているの、ポジション的には。

○福原工務課長 はい。

○倉重剛委員 それじゃ、やっぱり答弁を聞いていて非常に不満だね。もっと元気よくはつらつと、しかも建設的に考えなきゃ。当初の計画からずさんですよ、だれが聞いても、これは。

私も、潮谷さんと一緒にカリフォルニアに風力発電所を見に行っただけけれども、中には故障したのも随分あったです、実を言うと。しかし、非常にアメリカの場合は、御承知のように、いわゆる公的な機関じゃなく

て、民間が投資をしてやっているというやつで、非常にシビアな形でやっていますよね。

今、聞いていると、何か風が弱かったからとか、結果論的な形でいたし方なかったというふう聞こえているわけですよ。それじゃ迫力がないですよ、実を言うと。答弁にならない。だから、あなたが責任者なら、もうちょっと首をかけてやらないと、こういう状況じゃ、すべて企業局のやっている——企業局の目的は大体何ですか。やっぱり営利を……

○中園総務経営課長 経営の基本原則は、経済性の発揮と本来の目的である公共の福祉の増進を念頭に経営しなさいということでございます。

○倉重剛委員 そうですね。だから、やっぱり民間意識を持たなきゃ。民間だったら、とうとう倒産しているよ、これは実を言うと。もうちょっとびしっとした形でやらないとだめだ。

それから、さっき福島先生からも指摘されたけれども、監査委員の方も、容認しとつかい、これは。もう一回ちょっと答弁せえよ。

○金田監査事務局長 事務局長でございます。

監査といたしましては、計画の段階から入るわけではございませんので、現状についての認識、それから経営状況等についての審査意見等を述べる機関でございます。そういう意味からいたしますと、この実態については、改善すべき点について、的確に改善をいただきたいという思いはございます。ただ、政策的な判断までは監査としては入りかねますので、これを是認かと言われますと、経営上の問題としては、おおむね全体的には適正であるという判断が下されております。

○倉重剛委員 経営的にはこれでいいということ。

○金田監査事務局長 現状認識そのものからいたしますと、なお改善の要があるというふうに考えてはおりますが、これをもって即改善不可能というようなことではないというふうに思っております。

○倉重剛委員 改善不可能とは思っていないということですね。改善を要求したいと思っておりますか。

○金田監査事務局長 できるだけといいますか、最大限の努力をお願いしたいという考え方は述べてあるというふうに思っております。

○倉重剛委員 議会の監査委員もよく批判されるんだけど、もうちょっと厳しくやらないと、厳しいというよりも、何とかな、ちゃんとした形でやらないと、甘過ぎるよ。今熊本県の経済状態はそんなものじゃないでしょう。もうあした倒産状態になると、そういうときに、そんな悠長なことで監査ができるはずはないと私は思うわけだな。もっと厳しくやるべきですよ。

だから、そういうことで工務課長、あなたが中心で責任者なら、やっぱり関係者を集めて、それから、福島先生からも質問があったけれども、メーカーの所在というのも非常に大事なところだと思うんですね。そこら辺で、今後、県のお金をなるべく費やさない中で知恵を絞って早く改善すべきですね。頑張ってください。

○井手順雄副委員長 これは壊れて大体どれくらいになるんですか、動かなくなって。それが稼動しとったと想定した場合の金額とかいうのは把握されとるのですか。そして、今

後、いつごろまでに稼動して、その間の損益とといいますか、不利益とといいますか、それに対するのメーカー等の補償とかはあっているんですか。言う意味はわかりますか。

○福原工務課長 現在故障している1号機につきましては、7月4日から停止しているところでございます。その後、メーカーとその責任の所在について協議を進めておりました、先ごろメーカーと協議が調って、メーカーの責任でもって復旧するということが決まったところでございます。

この設備につきましては、その故障した部分というのが現在もう生産中止になっている部品がありまして、その製作にかなりの時間を要するというので、年内もしくは年明けぐらいまで復旧がかかるだろうというふうに今話が来ているところでございます。こちらとしては、早急に復旧するようにということで話をしているところでございます。

その費用につきましては、現在7月から4カ月間近く停止しているということで、500～600万円の今現在でマイナスになっているのではないかと。この復旧費用につきましては、1,000万円を超える復旧費用がかかるということで、今メーカーの方で早急な対応をやっているところでございます。

○福島和敏委員 ちょっと揚げ足を取るようだけれども、あれはいつ建ったの。いつ完成して、いつ営業を開始したの。

○福原工務課長 平成17年10月から運転を開始しております。

○福島和敏委員 17年、まだ3年だよな。もう部品がないの。そんな部品のないようなやつを発注しているわけね。今、部品がないからとおっしゃったよね。部品がないような、3年しかたっていないのに部品がないような

メーカーに頼んだわけ。大体おかしい話じゃないですか。

○福原工務課長 平成17年当時というのが、ちょうど風力発電が小さなものから大きなものに切りかわるような時期でございまして、ちょうど私どもが風力発電を計画したのが平成14年でございます。そのときに、九州電力等と協議をして、あの地点で建てられる風車というのはどういうものかというのを九電と協議をした上で決定しておりましたので、途中で機種を変更というのがもう不可能でございました。そういう中で、メーカーの方針が小型機から大型機に移っていくということで、その小型機のラインがそのときもうなくなりつつあったときだったんです。でも、九州電力との電力の連携の関係から、機種をもう変えられないということで、今の機種を導入したところでございます。

その部品につきましては、当初は幾つかはあったんですけども、現在は在庫がないという状況でございまして、現在早急に手配をしていただいているところでございます。

○倉重剛委員 しっかりやれ、何でも。早くやることだよ。

○早川英明委員長 企業局長、今のようなそれぞれの委員の先生方の御意見でございますから、早急に復旧をやってください。

○上野企業局長 はい。わかりました。

○山口ゆたか委員 まず、福原工務課長にお願いしますけれども、風量が減ったということを温暖化等の影響と。根拠はないですよな。それは撤回してもらえませんかね。いや、根拠はないんですよ。科学的根拠はないはずなんです。

○福原工務課長 科学的根拠ということになると、ちょっとはっきりしませんけれども…

○山口ゆたか委員 でしょう。

○福原工務課長 はい。18年だったと思いますが、NHKで放送されたところによると、全国的に……

○山口ゆたか委員 調べてないんですけん。風量が減ったと限定すればいいんですよ。温暖化の影響等と考えられるとかいう発言をされたですけれども、だれも調べてないんですから。

○井手順雄副委員長 懸念があると。

○福原工務課長 そういう懸念があるということで報道されたことがございました。

○早川英明委員長 懸念があるでよろしゅうございますか。

○山口ゆたか委員 そういうようお願いします。

○早川英明委員長 はい。

○山口ゆたか委員 監査委員にお尋ねします。

工業用水の借入金のことですけれども、この点ちょっと明細等々もないんですけれども、企業債の明細みたいに公表することは企業局の公営企業法会計の方では定められていないんですか。

○金田監査事務局長 監査としての公表という形になりますと、そこまでのものは要求されていないというふうに考えております。

○山口ゆたか委員 じゃあ、もう1点お尋ねします。

借入金の返済というのは、計画的に行われているというふうに認識されておりますか。

○金田監査事務局長 計画的に実施されているというふうな認識を持っております。

○山口ゆたか委員 認識を持っている。

○金田監査事務局長 はい。

○山口ゆたか委員 だったら公表してもらってもいいんじゃないですかね。

○金田監査事務局長 公表の内容の中に審査意見という形で述べておりますけれども、その中の要素という形の中では、全体的には計画どおりに実施されているということなのでございまして、その要素そのものをこの計画の段階でこうであるというところまで私どもの方で求めてはいないので、その資料等が提出されておられませんし、その中での確認行為ということでは、全体確認は行っておりますが、そして適正であると認識いたしておりますが、それを公表というところまでは実施はいたしておりません。

○山口ゆたか委員 今のところでは、貸借対照表上、47ページなんですけれども、借入資本金の部分で、企業債、このあたりは明細を公表されて、毎年度幾ら償還しているんだということがわかっておりますけれども、口に掲げてあります他会計からの借入金は不明ですよ。でも、額は、89億円余りという額が上がっております。このあたりを計画的にと、先ほど返済されておると監査委員も言われたんですけれども、もしそうであるとするならば、そうするとそれは違うんですか。

○金田監査事務局長 他会計、いわゆる一般会計もしくは優良といいますか、等の会計の方からの借入れという形になっているというふうに確認をいたしておりますので、一般会計からの、例えば借入れ等につきましては、その会計の方からの予算等で確認ができると。さらに、必要であるといいますか、先ほど計画的にという委員の方からのお話でしたが、現状であれば、この経営の中で、当該企業局そのものがこの金額を借入れし、やっっていかなければならなかったということ、それから、財源を得た段階で返済がなされているという状況にあるということの確認にとどまっております。

○山口ゆたか委員 であるとするならば、実際、この他会計からの借入れ、どうですか、もうちょっと健全化した方がいいのではないかという考え方を私は持っているんですけども、そのあたりどうお考えでしょうか。私が特に言うのは電気事業会計からです。

○金田監査事務局長 いわゆる企業局というのは、先ほど御説明もありましたけれども、公共の福祉という部分も確かにプラスの要因として持っております。さらに、県の全体的な計画の中でいきますと、企業誘致なり何なりの、いわゆる基盤整備といいますか、そういった役割も担っておられます。そういった意味での一般会計からの借入等があるということで、すべてをもってその1つの会計によって解消できないものについて借入れがなされていると。その借入れについては返済がなされているというふうに認識をいたしております。

○早川英明委員長 中園総務経営課長、今の件をちょっと聞いてみようか。

○中園総務経営課長 電気事業会計からの工業用水道事業会計への貸し付けは、約20億円ほど今まで累積がございます。電気事業会計につきましては、借りたものはきちっと毎年工業用水道会計側から返していただいておりますけれども、一般会計の方からの貸し付けにつきましては、現在まで約88億円、これにつきましては、特に有明工水につきましては、これはもう返すお金がございませんので、現在まで猶予をいただいていると。ただ、八代工水につきましては、現在若干黒字がございますので、黒字につきましては何百万円かずつでも一応返すようお願いしておるという状況でございます。

○山口ゆたか委員 確かに、そういったさまざまな考え方があっていいんですけども、私が不信感を抱いておりますのは、この前の経済委員会で提出された補足資料ということで、荒瀬ダム撤去と継続の今後の県民負担の比較という資料があるんですけども、今後の県民負担で比較するという形で、県民負担の差は40億円ですということを皆さん書かれているんですが、この書き方というのは、皆さんの公営企業としての役割から考えたときに、確かに電気事業会計と工業用水会計、いろんな持ちつ持たれつ関係があると思いますけれども、この県民負担の差は40億円という書き方は、皆さんが企業局としてこれはなぜにこういった表現をされたのか、不信感が募るわけですよ。他人的な要素がありはしないかと、この責任をどう果たすのかということなんですよ。

確かに、総体的に見れば、いろんな費用負担をしていかなければいけないということでもありますけれども、ここに責任転嫁があるんじゃないかと個人的には思うわけですよ。

○早川英明委員 山口委員、それは19年度の

分ですか。

○山口ゆたか委員 濟みません、これは最近のなので……

○早川英明委員長 だから、きょうはここは19年度の決算ですから……

○山口ゆたか委員 じゃあ、その線で。

○早川英明委員長 それを。

○山口ゆたか委員 まあ、これは一つの個人的な意見だったので、やはり確かに企業局の中で電気事業、駐車場事業、工業用水事業、3部門ありますけれども、やはり私は個人的には、今後独立採算の方法をとっていかなければいけないんじゃないかというふうに感じるんですよ。

電気事業は、今の状況でいけば、一般会計に何らかの形で利益をもたらすでしょうと。じゃあ、工業用水事業は赤字をもたらすかもしれないけれども、そこはやっぱり精査するところがきちりと分けられてあって、今後の経営をどう確立していくかということをもう一度——公営企業内だけで資金を回すよりも、もう一度県全体で考える仕組みに戻していくべきだろうと思うわけです。その点はどう思っているのでしょうか。

○中園総務経営課長 現在、企業局では3事業を経営しております。御指摘のとおり、電気事業と有料駐車場事業会計につきましては、これはずっと黒字でございますけれども、工業用水道事業、これは昭和50年、52年と、あと平成5年にそれぞれ給水を開始しておりますけれども、大体苓北工水を除いてずっと赤字の状況が続いております。

基本的には、この3事業とも独立採算性でございまして、本来、電気事業は黒字だから

とって工業用水の方に補てんするという事は、これは実際はできません。ただ、貸し借りということで、貸したものはきちっと返していただくということにこれはなります。

ただ、特に工業用水につきましては、有明工水、これはもともと産業政策上始められたものでございます。非常にさかのぼって申しわけないんですけども、昭和39年に新産都市の指定を受けて、その明くる年の40年から工業用水の基本計画をつくって、有明が昭和50年、八代が昭和52年ということで、新産都市に基づく給水を始めたということでございまして、その中で非常に経営にはいろいろ苦心をしてきました。給水料金を有明工水の場合は4回ほど改定をしたり、あるいはなるべく経費の節減を図る、あるいは未利用水につきましては上水に転用をするとか、努力をしてきたんですけども、やっぱり一番有明工水でいろんな赤字の原因となったのは、安定水利権を得るために竜門ダム建設に負担金、これは248億円、これはいまだに金利の負担であるとか償還の負担であるとか、経営を圧迫しているという状況でございまして。

ただ、これは言いわけにできませんけれども、産業基盤を支えるものとして工業用水は、赤字でもきちっと経営を建て直しながら、今後とも経営をしていく必要があるというふうに考えております。

○山口ゆたか委員 あと1点よろしいですか。

○早川英明委員長 はい、どうぞ。

○山口ゆたか委員 個人的には、まあ決算ですから、来年の予算につなげることも重要だろうと思いますので、単純計算しました。藤本発電所の実績供給電力量が全体の27.3%、みなし卸から計算して、単純計算で5億4,000万円ほど藤本発電所だけで発生している

と。これは単純計算ですので、限定できる数字ではありませんが、しかし、5億4,000万円という売電料が入ると、収益が入るということを計算して、じゃあこれを取り除いた場合、今の公営企業会計がどうなるかと。電力も含め、なおかつ工業用水も含め、総体的に見ていくと、実際は5億4,000万円という額は大きな影響を及ぼすことになるということ、荒瀬の撤去が考えられたのではないかと。先ほど指摘しましたこの補足資料も、そういった考えから生まれたんじゃないかというふうに、一方的な見方ですけれども、できてくるわけですよ。

このあたりをやっぱり改善していかぬと、環境とか、皆さん、知事の説明でも出てきますけれども、何の環境を配慮して考えているんだとか、さっぱり精査できないわけなんですよ。私は、今の荒瀬の撤去に至っては——これは一方的な見方です。まさに企業局の財政的な問題を、一定期間先延ばししようという考えだけでしかないというふうにしか映りません。

ですので、独立採算とかいろいろ言いましたけれども、そのあたりも今後考えていかないと、電力事業なんていうのは、民間に任せているところもよそでは出てきていますよね。そういうことも勘案していかないと、工業用水の立て直しも、この一般職も考え、企業誘致課とかも真剣に考えていかないといけない問題だと思いますので、そのあたりをやっぱりみんなで情報を共有する、企業局だけじゃなくて、全体としてやっぱり考え直す一つの契機をつくっていかねばいけないんじゃないかと思って発言させていただきました。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○濱田大造委員 ちょっと電力事業でお聞きしたいんですが、藤本発電所の存続を県民も非常に興味深く見ていると思うんですが、1

キロワット当たりの発電量の——県が65人の電力関係で職員が働いていると。技術職が半分近くいるんじゃないかなと思うんですが、ちょっと私たち、ほとんど委員は民間企業から県議になった方が多いから、やっぱりコスト意識というのが高いと思うんですね。ですから、山口委員のような発言が出てくると思うんですが、1キロワット当たり、それなら県が65人も職員を雇って、技術者も育ててやるべき事業なのかなという素朴な疑問がどうしてもわいてくると。65人の職員が1年間努力して7,600万円の利益と。1人当たりに換算したら、ちょっとそれは県がやる仕事なのかなと。九電が1キロワット当たりに発電するのは、もっとコストが本当は低いのかもわからないと。この藤本発電所を存続しても、これは多分利益としては2,000～3,000万円しか稼げていないんじゃないかなと。そういうことに関しては——また、あと駐車場に関しても、知事は、もう県の資産は全部とことん売却するという発言をしているわけですね。1人の職員に給料を750万円ぐらい払っていると。そうしたら、時代的に、流れ的に役割はもう終わっているんじゃないかなというふうに感じているんですが、もう外部委託しちゃうとか、電力事業は全部九電さんに、資産を売却できないなら、全部8基とももうお任せするとか、県は一切タッチしないと、処理場だけの管理、もしくは駐車場も全部外部に委託しちゃうとか、そういう方向性というのは企業局としてはどうお考えになるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○中園総務経営課長 電力事業につきましては、これは昭和29年に荒瀬ダムを建設して、藤本発電所で発電を始めました。当時は、県下の供給電力量の16%ほどを占めておりまして、経済復興に非常に役立ったということで考えております。

その後、発電所の建設をふやしまして、現

在8カ所ということで、県下の供給電力量というのは大体今2.2%ぐらいですか、8発電所で。藤本発電所だけを見ますと、0.6%と、1%を切っております。そういう中で、公営で電気をやる必要があるのかということでございますけれども、確かに全国では今5カ所ですか、もう民間への譲渡があつておりました、全部で今あと残りは29県で電気事業をやっておりますけれども、29のうちあと7カ所が譲渡予定ということでございまして、確かに流れとしては民間に、民にできるものは民への流れの中にあると思います。

ただ、本県としましては、今藤本発電所・荒瀬ダム問題を抱えておりますけれども、現在のところはまだ民間への譲渡とか、そういったことについては検討をしたこともありませんし、また、今のところは検討しようという予定もございません。ただ、全国的な流れとしては、民間譲渡あるいは譲渡したものを含めて、そういった流れにあるというふうに思います。

ただ、電気にしる工業用水事業にしる、これは地方公営企業法に基づく法定7事業の中の2つなんですけれども、駐車場事業につきましては、現在、全国的には公営では都道府県が10カ所やっております、本県も含めた5カ所が地方公営企業法の適用を受けております。

駐車場につきましては、現在、あり方検討委員会といいますか、公営駐車場事業の検討委員会を設けて今検討をいたしております。将来的な民間譲渡も含めた、どういった方向に持っていった方がいいかということも今検討いただいておりますので、その検討結果を待って、なるべく20年度内には方向性を示したいというふうに考えております。

○佐藤雅司委員 今アウトソーシングの話が出ておりますけれども、前の知事さんの方もパートナーシップを打ち出しました。悪くな

ってからパートナーシップ、お互いに助け合おうじゃないかと、国も県も市町村も、あるいはいろんな企業も、県民みんなで助け合おうじゃないかと。そうじゃなくて、やっぱりいいときに出していかなきゃならぬと思つています。2.2%という、従来から16%あったものが2.2%となって、悪くなってからだれか引き受けてくださいと言うたつて、だれも引き受けるところはなかですよ。

やっぱり市町村でも見ておられますと、賢いところは、いいときにやっぱりいろんなJAだとかあるいはNPO法人だとか、そういうところに出しているんですね。だから、そうした政策的な見きわめ、もうかっているからそのまま引き継ぐんじゃないかと、やっぱり悪いところ、この悪い時期をしっかりと踏ん張って耐えていきながら、よくなったらやっぱりそういう方向だろうと、やっぱり行政はスリムじゃなからぬかと、アウトソーシングにも出していないかぬかと、そういうふうな方向で考えてもらう方が私は、だれも悪くなってから引き取る者なんて一人もいないわけですから、今後はやっぱり自分でリスクをからつてするところはほとんどないと思つますから、私はそういうふうに考えております。

○高野洋介委員 先ほどの濱田委員のちょっと関連なんですけれども、冒頭の中園課長の説明資料に入る前の説明の話を聞いていたら、荒瀬ダムに関して、撤去をしないありきの方向で何か先ほど聞こえたんですけれども、撤去はまだするかしないかというのは決定してないですね。これをちょっと確認させてもらつていいですか。

○中園総務経営課長 ことしの6月4日の知事の定例記者会見で、22年4月からの撤去の方針を凍結ということで、事業継続の方向で検討するというところでございまして、立ちど

まって考えるということで、継続あるいは撤去を12月までに判断されるということで、存続が決まったということではございません。

○高野洋介委員 先ほどの説明の話を聞くと、すべて何かもう撤去をしないというような方向でしか聞こえてないんですよ。ですから、説明のときには、するかしないかどっちもの方向を出しながら説明をせぬと、聞いている人は、みんな撤去をしないらばいというようなことしか聞こえないわけですよ。でするので、もう一回そこら辺はきちんと説明のときには言葉を選んで説明しなければ私はいけないと思いますので、そこはちょっと注意をさせていただきます。

以上です。

○早川英明委員長 ほかにございませんか。

○倉重剛委員 さっき聞き漏らしたので申しわけない。駐車場問題で、何か濱田先生から質問があつたね。駐車場、どんなふうに見直そうと思っているの。ちょっと聞き漏らしたので申しわけない。

○中園総務経営課長 駐車場は、昭和55年から営業を開始しておりますけれども……

○倉重剛委員 全部で幾つあるかな。新屋敷と水道町……

○中園総務経営課長 新屋敷と普通駐車場の安政町の2カ所でございます。

○倉重剛委員 2カ所だね。

○中園総務経営課長 335台ということで、ずっと黒字を出しております、19年度も7,300万円の黒字を出しております。経営的には非常に安定をいたしております。ただ、公

営企業でやる必要があるのかということでございまして、昨年、実は耐震診断をした結果、耐震補強工事をすべきであるというような……

○倉重剛委員 それは水道町の方だな。

○中園総務経営課長 はい、安政町の水道町の方です。

なるべく早く耐震補強工事をしたいんですけども、減価償却期間が31年で、まあ22年度で一応迎えますので、22年までにあり方検討をしたいと思っていましたけれども、なるべく前倒しで補強工事をしたいということで、あり方検討も、今現在駐車場を民間に譲渡を含めて検討をしているという状況でございます。

○倉重剛委員 2カ所だけれども、1つは僕の自宅のすぐそばだからよく知っているんだよね。非常に地域に貢献しているんですよ。それから、安政町の方も、低価で長い間随分頑張っていたいて、それで市民、県民に親しまれているという、そういう状況下にある。

確かに、おっしゃるように民間圧迫だとか、そういうことが現状にあるかもわからないけれども、しかし、駐車場は全体的に足りないんだね。結果的には。しかも、今指定管理者制度にしとるでしょう。

○中園総務経営課長 いや、私どもは直営でやっております。

○倉重剛委員 安政町は、あれは直営だったの。

○中園総務経営課長 一部は、委託できるものは外部、徴収であるとか清掃であるとかは委託をして……

○倉重剛委員 徴収制、ああそれか。全体的な経営は指定管理ではやられていない。

○中園総務経営課長 一応指定管理者と比較をして、やはり直営でやった方がずっと有利であるという結果でございましたので、今現在直営でやっております。

○倉重剛委員 利用者ニーズというのがあるんですよね。だから、耐震性とか何とかおっしゃった、それで改造しなきゃいけないということであれば、それは当然検討に値すると思うけれども、貢献していることは事実です、これは。これはもう心から感謝を申し上げます。

○早川英明委員長 ほかにございませんか。

○福島和敏委員 最初の局長の説明資料の中の2ページ目、電気事業について、上から電気事業の3行目に「荒瀬ダム撤去関係費用の特別損失が増加し」と書いてありますけれども、この撤去費用の特別にかかる費用は、年度の会計からこれは出すんですか。私は留保金の中から出すと思っていたんだけど、ちょっとその意味について。

○中園総務経営課長 今、収益的収支の予算上、荒瀬ダムにつきましても、形の上では修繕の費用と修繕でないものについては特別損失ということで予算上上げております。

○福島和敏委員 この説明資料の中でこういうふうに書いてあるから、私が言うのは、ここで52億円、今留保金があるんですか、こっちから見ると。

○中園総務経営課長 52億円。

○福島和敏委員 52億円のうちから、当初、平成14年度に撤去しますと言ったときは、環境を除いて47億円の撤去費用という話が出ましたよね。それは留保金を使っていくと。多分、堆積土砂を出したりシルトを出したりする費用は、その留保金の中から出しているものと思っていたんだけど、そうじゃないわけですね。特別損失……。

○中園総務経営課長 予算上は特別損失ということで出しております。

○福島和敏委員 特別損失で出すわけ。そうすると、留保金は残ったままだな。

○井手順雄副委員長 一般会計からしよつかという話たい。

○中園総務経営課長 一般会計からはもちろん出しておりません。内部留保資金から出しております。

○福島和敏委員 ちょっとそれは後で説明を。

○中園総務経営課長 はい。

○早川英明委員長 ほかにございませんでしたら、これで企業局の審査を終了いたします。お疲れでした。

それでは、説明の入れかえを行いますので、5分間休憩をいたします。

午前11時14分休憩

午前11時20分開議

○早川英明委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

これより病院局の審査を行います。

まず、病院事業管理者から決算概要の説明をお願いします。

若本病院事業管理者。着座のまま結構でございますから。

○若本病院事業管理者 おはようございます。病院局の運営につきましては、かねてから御指導いただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、平成19年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において施策推進上の問題点といたしまして御指摘のありました事項につきまして、その後の措置状況を御報告申し上げます。

御指摘の内容は「こころの医療センターの運営のあり方については、地方公営企業法の全部適用への移行の方向性が示されたが、移行に伴い、医療の質の向上とさらなる経営改善に向けて検討を行うこと。」というものでございました。

これを受けまして、平成20年4月1日から、地方公営企業法の全部適用へ移行したところでございます。

御指摘の医療の質の向上につきましては、平成19年度末をもって複数の常勤医師が退職し、後任の常勤医師の確保ができず、民間病院等の受け皿が充実してきている老人性認知症を対象とする老人治療病棟50床について休止するとともに、外来の新規患者を当面抑制することといたしました。

このような中、県立病院としての役割であります民間病院で対応困難な患者の受け入れや外来の体制を維持するため、県精神科病院協会、熊本大学等に経験を持った非常勤医師の派遣要請を行い、複数の非常勤医師の勤務を確保したところでございます。また、平成20年度から、常勤の臨床心理士、精神保健福祉士を増員し、カウンセリング、集団療法、社会復帰支援等のための体制を充実させたところでございます。

今後、常勤医師の確保が喫緊の大きな課題であり、継続的な医師の派遣を実現するた

め、熊本大学を初めとする県内外の大学との連携強化を図り、医療の質の向上及び経営の安定につなげてまいりたいと考えております。

一方、経営面での取り組みでございますが、新たな収益改善策として、診療報酬加算につながる病棟での服薬指導やうつに対する集団療法等に取り組むとともに、病棟休止にあわせて常勤の看護師を平成19年度の74名から58名とし、人件費の削減を図りました。

なお、今後の取り組みといたしましては、こころの医療センターのあり方に関する報告書に示された医療の方向性、経営の方向性を反映した中期経営計画を今年度中に策定することとしております。

それでは、平成19年度決算の概要について御説明いたします。

総収益は、入院収益が平成20年4月からの老人治療病棟50床の休止決定に伴い、平成20年1月以降、入院患者の転退院を順次進めたことから減少したものの、外来収益の増、一般会計負担金の増により若干の増となり、一方、退職者の増による給与の増等により総費用も増加しておりますが、前年度に引き続いて黒字決算となりました。

決算額といたしましては、総収益19億3,000万円余、総費用18億8,000万円余で、差し引き5,000万円余の純利益を計上いたしました。

これは、病院職員が一丸となり、県立病院としての使命及び役割である政策的な医療活動等に取り組む一方で、日々の経営改善のための努力を続けている成果であると認識しております。

全国的な医師不足の状況や国の厳しい財政状況から、診療報酬のプラス改定も望めないなど、病院を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがございますが、職員一丸となって県立病院としての使命と役割を担い、安定的に医療サービスを提供していくため、さら

なる経営改善を図ってまいります。

なお、決算の詳細につきましては総務経営課長から説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○早川英明委員長 次に、監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いします。

○月待監査委員 病院事業会計につきまして、公営企業会計と同様に審査を行ったところでございますけれども、審査の結果、決算書類は計数的に正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認いたしました。

次に、審査を通じましての監査委員としての所見を審査の意見として申し上げます。

こころの医療センターでは、平成19年度末に常勤医師7名のうち4名が退職し、後任の確保ができず、老人治療病棟の50床を休止し、外来新規患者の受け入れを原則中止する状況となっております。医師不足の問題は全国的な問題であります。県立病院として役割を果たしつつ、安定した経営を行うためには、質の高い常勤医師の確保に全力で取り組んでいただきたい。

また、本年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、自立的経営の確立が急がれるところではありますが、移行後の経営状況には厳しいものが見られます。

このため、現状を踏まえ、当面の医療の方向性と経営方針を早期に具体化し、職員全員が経営参画意識を持ち、実践的な取り組みを行うことが強く求められます。

以上が病院事業会計の決算審査意見の概要でございます。

○早川英明委員長 次に、総務経営課長から決算資料の説明をお願いします。

○向井総務経営課長 おはようございます。

決算状況の説明に入ります前に、本年度の定期監査に関する報告に対する対応状況について説明させていただきます。

お手元の資料の平成20年度定期監査に関する報告をごらんいただきたいと思います。

御指摘の内容は「医療情報システムについて、旧システムの老朽化に伴い、平成19年度より新システムを導入しているが、運用開始後、システム上の障害が発生するとともに、操作性にも問題があったことから、業務の混乱と支障を招いた。各部門から、操作性等の改善等多くの要請が出されたが、有効な改善に至っていない事項も多く存する状況にある。医師等の診療への障害にもかかわる状況が続いているものであり、早急に適切な対応策を構築されたい。」というものでございました。

このことにつきましては、運用開始後から頻発していたシステムの障害は、優先的に改善したことにより、ほぼ終息しております。一方、操作性等の要望事項については、システム改修に時間を要することから、すべての改善には至っておりません。

今後は、未処理となっている要望事項については、業務への影響等を勘案の上、優先度を整理し、順次改善していくとともに、要望等の改善に関する進行管理を徹底し、障害や要望の解決に努めてまいります。

先ほど月待監査委員の方から、決算審査意見として、質の高い常勤医師の確保に全力で取り組むこと、また、当面の医療の方向性と経営方針を具体化し、職員全員が経営参画意識を持ち、実践的な取り組みを行うこととの意見をいただきました。

平成19年度末で常勤医師が4名退職することとなり、その医師後任の確保ができなかったため、4月以降は常勤3名体制となりました。

この常勤医師の確保につきましては、県内外の大学等へ常勤医師派遣の要請を行います

とともに、非常勤医師に対し常勤化を働きかけ、熊本大学から派遣されていた非常勤医師1名について、7月1日から常勤医師として採用し、現在常勤医師は4名体制となっております。引き続き、各関係機関等に対し、常勤医師の派遣要請を行うとともに、県のドクターバンクに登録したりあるいはホームページで募集を行っているところでございます。

次に、当面の医療の方向性、経営方針についてでございますが、民間からの支援により、経験を持った複数の非常勤医師の派遣を受け、外来体制を維持しながら、入院については、処遇の難しい患者、薬物等依存症患者等への対応に取り組むとともに、デイケアや作業療法等の社会復帰活動、患者家族会との連携による自立支援を行ってまいります。

また、現在、稼動病床150床をもとに今年度の経営目標を設定し、院内の経営委員会で情報を共有しながら経営を進めているところでございます。

それでは、続きまして決算の状況を御説明いたします。

本日お配りしております資料のうち、決算特別委員会説明資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料の1ページでございますが、病院の概要についてでございます。

開設は昭和50年で、平成9年度に全面建てかえ及び名称変更を行い、現在に至っております。

本院は精神科病院で、病床数は200床、うち10床を肺結核合併症患者のための病床としておりますが、本年度4月1日以降、老人治療病棟50床を休止し、あわせて新規外来患者の受け入れを抑制しているところでございます。診療科目は、精神科、神経科、内科及び呼吸器科でございます。

なお、精神科病院の設置は、精神保健福祉法により都道府県に義務づけられているものでございます。

本院は、県内精神科医療の中核的機能を有する短期治療型の病院、政策的医療を中心とした高度の医療サービスを提供する病院、患者の人権に配慮したアメニティーに富んだ病院及び地域とのつながりを持った開放的で明るい病院という4つの基本理念を挙げ、以下に記載した医療活動等に取り組んでおるところでございます。

1つ目が、至適入院、これは、患者で本当に入院が必要な方だけを入院させ、早期に治療を行って退院を進めると、そういった入院等の実践でございます。それから、外来診療の充実、重大な犯罪を起こした精神障害者、措置入院患者の治療、覚せい剤、アルコール等の中毒・依存症、感染性肺結核合併症等の専門治療、民間精神科病院等からの依頼患者の受け入れ、それから、共同住居の運営などによる社会復帰の支援活動、民間精神科病院等の医師、その他医療従事者、学生等に対する研修の実施など、さまざまな取り組みを行っております。

処遇の難しい患者や治療に多くの労力、時間等を要する患者を積極的に受け入れるなど、県内精神科医療のセーフティーネットの役割を果たすと同時に、デイケアや作業療法等の社会復帰活動や共同住居による自立支援活動を充実させているところに本院の特徴がございます。

2ページをお願いいたします。

医療の状況でございますが、まず入院患者につきましては、図1に示しておりますとおり、新病院に移行した平成9年度以降、入院患者は増加してまいりましたが、平成19年度につきましては、常勤医師の退職による後任の医師の確保ができず、平成20年1月以降、順次患者の転院、退院を進めましたことにより減少をしております。

次に、外来患者でございますが、入院患者への早期の社会復帰支援活動による外来への移行、夜間外来や土曜外来などの実施により

まして、図の2に示しておりますとおり、年々増加してまいりました。

平成19年度は、1月以降、新規患者、外来患者の受け入れを抑制いたしましたにもかかわらず、平成9年度以降、最高の外来患者数となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

経営状況でございますが、表の2に示しておりますとおり、平成19年度の決算額は、総収益19億3,700万円余に対し総費用18億8,400万円余で、結果として5,200万円余の黒字となりました。

内訳といたしましては、収益は、入院収益の減、一般会計負担金の増等により、前年度比400万円余、0.2ポイントの増となり、費用は、退職者が増加したことによる給与費の増等により、前年度比8,400万円余、4.7ポイント増となっております。

次に、資本的収支でございますが、表3のとおり、平成19年度は差し引き5,700万円余のマイナスとなっておりますが、この不足額につきましては、公営企業の基準にのっとりまして、収益的収支において発生いたしました損益勘定留保資金の一部を充当いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

一般会計からの繰入金につきましては、表4のとおり、平成19年度の決算額は9億7,100万円余となりました。なお、平成19年度に一般会計繰り出し基準を見直しまして、平成20年度以降、計画的な削減を行うことといたしております。

次に、決算状況の推移を図3で示しております。

新病院となりました平成9年度は、大幅な赤字決算となりまして、累積欠損額は12億2,000万円余となりまして、その後毎年1億円余の赤字欠損が続き、累積欠損金も増加してまいっております。平成14年度には16億1,000万円余となっております。このため、

患者の確保や経費の節減など、経営改善に努めてまいりました。その結果、図3で示しておりますとおり、平成15年度以降、5年連続の黒字となっております。累積欠損金も、平成19年度決算では9億2,800万円余にまで減少いたしました。

また、図4のとおり、医業収益に対する人件費比率も低下傾向にございまして、平成19年度は、平成9年度に比較しまして36.3ポイント低下いたしております。この間、正職員数は、平成9年度の138人から平成19年度107人へと、31人減少いたしました。

5ページをお願いいたします。

第2次経営改善計画に基づき収支改善の努力を続けており、外来患者数、作業療法件数については達成いたしましたが、平成19年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、20年1月以降、順次患者の転退院を進めたことによりまして、入院患者数、デイケア件数につきましては計画上の目標値を下回っております。

20年度につきましては、稼働病床150床をもとに、1日平均で入院患者133名、外来患者110名を目標に努力を続けているところでございます。また、目標として掲げておりました給食調理業務の委託につきましては、平成18年4月から移行を実現しております。

なお、こころの医療センターあり方検討委員会報告書の内容を踏まえ、新たな中期経営計画を今年度中に策定することといたしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○早川英明委員長 以上で病院局の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。何かございませんか。

○森浩二委員 ちょっと初めてですのでよくわかりませんが、この一般会計負担金

と一般会計出資金とどがんで違うとですか。

○向井総務経営課長 収益的収支に係る部分については、一般会計からの負担金という、これは会計上でこういう——全国的な基準で、一般会計負担金という名前で、何と申しますか、規定されておまして、資本的収支に係る部分については出資金という、そういう名称と申しますか、そういう仕組みで掲げるということになっておしますので、そういうやり方です。

○森浩二委員 県の一般会計からもらっているわけでしょう。

○向井総務経営課長 そうでございます。繰入金としては一緒でございます。

○森浩二委員 一緒ですけども、出資金の方は備品とか何かを買う分ですか。

○向井総務経営課長 そうでございます。

○森浩二委員 負担金は人件費ですか。

○向井総務経営課長 人件費というか、いろいろな経費とか、そういうのも全部含めての負担金です。

○森浩二委員 それで分けているわけですね。

○向井総務経営課長 はい。

○森浩二委員 これは企業経営のやり方の…

○向井総務経営課長 仕組みでございます。

○森浩二委員 わかりました。

○倉重剛委員 病院局については、従来から、いろんな決算でもいろんな指摘をされてきた。極端な話をすれば、途中で民間委託を進めていいんじゃないかと私も言ったことがあるんですね。しかし、よく頑張っているんじゃないですか。

そこで、若本さんにちょっとお聞きしたいけれども、やりがいはどうですか。というのは、花輪先生はよくやったと思うんですね。本当に、全国でもこんなに厳しくなった環境の中で、自分の信念を通して、非常に全国的にも評価が高くやられたと思うわけですね。あの方はやっぱり医師だったから、医師としての使命感があったと思うんですね。あなたは医師じゃなかったんですね。なかなか厳しいところがあるだろうと思うんです。まず、そこら辺の、何と申すかな、決意を聞かせてくれんね。

○若本病院事業管理者 今、倉重委員の方からお話がありましたように、これまでの経緯を見ますと、やはり前花輪院長がいろいろ努力されまして、経営的にかなり改善がされておまして、私はことし4月から病院事業管理者として——大体、どこでも病院は医者が院長ということで、その病院全体の運営を見ているところでございますけれども、私はそういった意味では医者ではございませんので、いろいろこれから勉強することは大変でございますけれども、今大変医師不足ということで大きな課題を抱えておりますけれども、現場では、現在濱元院長が院長として大変朝から晩まで頑張っているんじゃないかと、そういった現場を見ておまして、私としましては、そういった現場の努力というのが経営に結びつくような形で、事務方としていろんな経営改善を図りながら、医療の質を落とすことなく経営効率を上げていかなければならないということで、そういった意味

では今から勉強をしていかなければなりませんけれども、このこのころの医療センターを頼っている患者さんも大変多くいらっしゃいますので、何とかそういった使命感といいますか、最後のセーフティーネットというような使命を常に心に持ちながら頑張っていきたいというふうに思っております。

○倉重剛委員 大変御苦労です。ぜひ、そういう決意でもって頑張っていたきたいと思えます。

それから、きょうは院長も御同席ですがけれども、先ほども申し上げたように、花輪先生は非常に頑張っていた。その後を継いで大変でしょうけれども、特に医師不足の問題あたりが、これは一般の、何といいますか、社会的な問題として今取り上げられておりますね。それで、これは何か非常に素朴な質問で申しわけないんですけども、なぜ過疎だとか、それから人口が少ないところには医者不足ということではなかなか就職する人が少ないんですけども、民間だとか、それから、都市、中心的にはそれほど聞かないわけですがけれども、当病院としては、どういう対策を持って今後医師不足を解消していくかという、そこら辺を含めて濱元院長の決意をちょっと聞かせていただければと思いますけれども。

○濱元院長 濱元です。

決意と言われると、非常に——先ほど若本の方から話がありましたように、患者の立場から見ると、私たちはやっぱり投げ出すわけにはいかないというのがあるんですけども、先日から熊本市に入りましたし、病院の立地条件としてはそんなに悪くないとは思っているんですけども、医師がやめていく一番の理由は、多分疲れからだろうと思えます。ことし4月に、4人ほど——花輪院長も含めてですけれども、おやめになったんです

けれども、その補充ができない一番の理由は、やはりきつい仕事をなぜやるのかということに意味がなかなか見出しにくいところだと思います。

実は、私自身も含めまして、残った医師もかなり疲れております。それで、当面の対策として、前に述べましたようなことを行っているわけですがけれども、これから来る医師については、精神科医療の中で、きついところだけではない、本当の回復とはこういうものなんだということを、病院の中で私たちが実践していくことが一番つなぎとめるポイントになるんじゃないかと思って、そちらの方向に今努力しているところなんですけれども、まだちょっと時間をいただきたい思っております。

○倉重剛委員 ぜひ頑張っていたきたいです。

実は、私は、個人的に精神病患者さんの家族会のお手伝いをさせていただいて、現状をよく知っているんですよ。それは確かに医者の皆さん方もお疲れでしょうし、大変な仕事だと思うし、関係者もそうだと思いますけれども、家族はもっと大変ですね。患者そのものは、あんまり考えたことはないだろうから、案外あっけらかんとしていますけれども、家族会のことを思うと、人ごとじゃないような気がします。大変な精神力と、それから、それに対する使命感がなければ、この病院事業はやっていけないだろうということはよく実感としてわかっています。

ぜひ、そういう意味で、これは法的に定められた機関ですから、頑張ってくださいように、今度とも、またいろんな面で我々にもできることは一生懸命にお手伝いをせないかぬと常に思っています。頑張ってください。お願いします。

○早川英明委員長 ほかにありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 ほかに質疑がないよう
ありますから、これで病院局の審査は終わ
ります。

きょうは19年度の決算ということでござ
いますので、実は傍聴の方には前院長の花
輪先生もお見えで、自分のときの経営の
審査をしていただくということで、心配さ
れてきょうは傍聴にお見えになったろう
というふうに思いますけれども、大変御苦
勞でございました。

それでは、以上で病院局の審査を終了
いたします。

今回は、第7回決算特別委員会となり
ますが、来週の10月28日火曜日午前10
時から農林水産部、午後1時から商工観
光労働部の審査を行います。

なお、11月7日金曜に予定をしてお
りました第8回決算特別委員会は、都合
により延期をし、11月25日火曜の午
前10時から開催をさせていただきたい
というふうに思っております。どうぞよ
ろしくお願いを申し上げます。

それでは、これもちまして第6回の決
算特別委員会を閉会いたします。どうも
ありがとうございました。

午前11時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定に
よってここに署名する

決算特別委員会委員長